

【テーマ1】 地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり

めざす方向	<p>○大阪府の75歳以上人口は、平成22年（2010年）約84万人だったものが、平成37年（2025年）には約153万人になる（約70万人増加）と推計されています。</p> <p>○府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した、効果的・効率的で切れ目のない医療の提供をめざします。</p> <p>（中長期の目標・指標）</p> <p>・疾病構造や人口構造の変化等を踏まえ、府民の医療ニーズに対応しながら、将来を見据えて、絶えず府域の医療資源の最適化を図り続け、地域における効果的・効率的で切れ目のない医療を提供します。</p>
-------	--

効率的で効果的な医療の提供		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（3月末時点）＞
<p>■「第7次大阪府保健医療計画」等の策定</p> <p>・平成30年度に同時に策定する大阪府保健医療計画（*2）をはじめとする健康・保健医療分野の各関連計画（※）について、各計画の役割分担を明確にし、一体的に考えて策定する。また、同じく同時期に策定する高齢者福祉・介護分野の計画である大阪府高齢者計画（*3）との整合性を図る。</p> <p>※健康・保健医療分野の各関連計画 大阪府保健医療計画 大阪府健康増進計画（*4） 大阪府医療費適正化計画（*5） 大阪府がん対策推進計画（*6） 大阪府歯科口腔保健計画（*7） 大阪府食育推進計画（*8）</p> <p>（スケジュール） H29年7月頃：素案作成 H30年1月：案策定</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第7次大阪府保健医療計画」をはじめとする健康・保健医療分野の各関連計画を策定。 ・計画の実現に向け、PDCAを適切に実施できるような確かな指標を設定。 ・「第7次大阪府保健医療計画」における地域包括ケアシステム（*9）体制の構築等、計画の内容について大阪府高齢者計画との整合性を確保。 ・計画の内容について広く周知を図るため、府民に分かりやすい表現とする。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の健康・保健医療施策の方向性、目標と及び目標実現に向けた具体的な対応策を明らかにするとともに、保健医療に関わる者で共有を図り、府民への浸透につなげる。 	<p>○「第7次大阪府医療計画」（第7次大阪府保健医療計画から名称を変更）をはじめとする健康・保健医療分野の各関連計画を一体的に策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各計画について、役割分担を明確化した上で一体的に記載内容を整理し、計画策定後にPDCAサイクルを適切に実施できるよう指標を設定。福祉部と連携し大阪府高齢者計画との整合性を確保。 ・短文化、グラフ・イメージ図による見える化により、府民に分かりやすいよう工夫。

H30年1月～2月：パブリックコメント実施
H30年3月：決定

■地域の实情に応じた医療提供体制の推進

- ・地域に必要な医療機能の把握や地域のニーズをふまえた課題整理を行い、効果的で効率的な医療提供体制作りを推進する。
- ・病床機能報告（*10）の精度を高め、地域の医療提供体制の的確な実態把握に努める。
- ・医療機関と協議し病床転換に向けた取組みを推進することで不足する医療機能の充実を図る。

◇活動指標（アウトプット）

- ・二次医療圏（*11）（8医療圏）に設置している保健医療協議会（地域医療構想調整会議）の開催。
- ・平成28年度まで病床機能報告を行っていない病院に対し、訪問による聞き取りを行い（～5月まで）、その理由を把握し、病院における平成29年度病床機能報告を100%とする。
- ・平成28年度に行った意向調査により、本年度、病床転換を検討すると回答した医療機関に補助金活用の説明を行う。（6月～）
- ・各圏域の保健医療協議会等の意見を踏まえ、地域の实情に応じ弾力的な補助金の活用ができるよう検討を行う。（7月～）

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・効果的・効率的な医療提供体制の実現に向け、医療機関の自主的な取組みを促進していく。

（数値目標）

- ・病院における病床機能報告医療機関数：100%
- ・病床転換補助金の対象病床数：300床
（構想で達成すべき病床数を9年間で約9,000床）

- 保健医療協議会、医療懇話会（部会）等を全二次医療圏で開催（10月～12月）し、地域の課題等を整理し、医療計画の圏域編を作成。
- 26～28年度未報告の2病院、27・28年度未報告の5病院に対して訪問による聞き取りを実施（6月）。院内の報告体制を整え対応するよう助言。
- 本年度、病床転換補助金を活用して転換を行う予定の病院に対し説明会を実施。（8月、14病院）
- 関係団体、各圏域での意見等を踏まえ、回復期への転換を図る病院への補助について、設備費に加え、人件費を含めた制度とし、H30年度予算措置。

○29年度報告（平成30年2月16日現在）

※様式1（病床機能に関する報告様式）報告状況

	報告対象 (施設)		
	施設数	うち病院	うち診療所
全体	690	475	215
報告	630	466	164
未報告	60	9	51

- ・病院における病床機能報告医療機関数：98.1%
（※様式1報告数）
- 7病院、263床に対し補助金を交付。

○地域に根差した切れ目ない医療サービスを提供できる体制づくり

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（3月末時点）>
<p>■在宅医療の充実</p> <p>在宅医療提供体制の充実を図り、在宅で安心して過ごせるよう環境を整備するため、医療機関間の連携体制を構築し情報共有を図るとともに、在宅医療関係者向けの各種研修を実施、在宅医療資源の充実を図る。</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携体制の構築を図るため、在宅医療推進コーディネータ（*12）を養成し、資質向上を図る研修を実施する。（6回、のべ300人） 在宅歯科医療連携体制の構築を図るための研修を実施する。（12回、のべ1,200人） 薬局・薬剤師への訪問薬剤管理研修を実施する。（参加者のべ200人以上） 残薬管理の重要性について周知を図る。（薬剤師会各支部等を通じて周知を実施） 訪問看護師等のキャリア・経験に応じた研修を実施する。（120回：5,000人以上） 訪問看護ステーション協会にて、受入れ訪問看護ステーションと養成所の看護学生をマッチングし、1日職場体験を実施する。（インターンシップ参加者：250人） 訪問看護ステーションの事業所の規模拡大、相互連携を促進する。（支援対象事業所：50事業所） 	<p>医療関係団体等と連携して関連事業を着実に推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進コーディネータ研修会（大阪府医師会補助事業）（6回、のべ574人） 在宅歯科医療連携体制の構築を図るための研修（大阪府歯科医師会委託事業）（12回、のべ977人） 薬局・薬剤師訪問薬剤管理研修会（大阪府薬剤師会補助事業）6～3月（11回、のべ1107人） 薬剤師会各支部を通じ啓発を実施（保健所特別活動推進事業） <ul style="list-style-type: none"> 薬局で患者に対する残薬管理の啓発：府管内全支部でポスター3,013枚、リーフレット75,247枚を配布 各地域の健康展等での啓発：5か所で実施 訪問看護師等キャリア別研修を実施（134回開催、のべ5,526人） <ul style="list-style-type: none"> 内訳） 実地研修（2回、70人） 相互研修（2回、83人） 専門研修（31回、のべ963人） ピア・カウンセリング研修（3回、48人） 実践研修（96回、のべ4,362人） 訪問看護ステーションインターンシップ（243人） 訪問看護ステーションの事業所の規模拡大、相互連携への支援の状況 <ul style="list-style-type: none"> 支援対象事業所：43事業所

■医療と介護の連携（地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み）

在宅医療と地域の介護サービスの連携による地域包括ケアシステムの構築について、福祉分野と協力して取り組む。

- ・医療に係る専門的・技術的対応が必要な、切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に向けて各市町村に対し地域の実情に応じた支援を実施。

◇成果指標（アウトカム）

- ・在宅医療推進コーディネータ機能を有する地区医師会を増加させる。47/57 地区医師会⇒全 57 地区への展開をめざす
- ・在宅歯科ケアステーション（*13）機能を有する地区歯科医師会を増加させる。
50/56 地区歯科医師会
⇒全 56 地区への展開をめざす

- ・在宅患者調剤加算（*14）の届出を行った薬局数を5%程度増加させる。（平成29年3月末在宅患者調剤加算届出薬局数：1,377件）

【参考】大阪府内の保険薬局数：4,045件
（平成29年4月）

- ・規模拡大した訪問看護ステーションを増加させる（50ステーション増加）
訪問看護ステーション数の規模拡大を図ることで、安定したサービス提供体制の確保をめざす。

※規模拡大は、ステーションの統合又は共同化により、看護師職員常勤換算5人以上とするもの

【参考】府内の訪問看護師数

H26 3,108人 H27 3,640人

◇活動指標（アウトプット）

- ・平成30年4月までのできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業の実施及び取組み内容の充実が図れるよう医療に関する取り組みを支援。

【支援例】

- ・保健医療協議会（地域医療構想調整会議）の下に設置された在宅医療懇話会（部会）において、地

内訳）規模拡大40件（うち相互連携8件）
機能強化 3件

- 在宅医療コーディネータ機能を有する地区医師会
・全57地区医師会
（うち37地区医師会が29年度府補助金を活用し、残りの20地区医師会は、市町村と連携して、コーディネータ機能を有する）
- 在宅歯科ケアステーション機能を有する地区歯科医師会
・全56地区歯科医師会に設置
- 在宅患者調剤加算届出薬局増加割合：約11%
（平成30年3月1日
在宅患者調剤加算届出薬局数 1,531か所）

- 規模拡大した訪問看護ステーション数：
40ステーション増加

- 8圏域で在宅医療懇話会（部会）を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の整備を含めた課題や取組の方向性について協議（6～8月）
- 福祉部主催の圏域別市町村会議（大阪市・堺市を除く）において在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

<p>以下、福祉部局運営方針より抜粋</p>	<p>域の実情に応じた医療と介護の連携体制について協議を行う。 ~参考~ 在宅医療・介護連携推進事業（ア～ク）（*15）のうち、特に医療分野の支援が必要な事業の実施状況</p> <p>ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進事業 28 市町村 オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業 20 市町村 ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携事業 28 市町村 （平成 28 年 8 月 1 日時点 厚生労働省調査）</p> <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標） ・平成 37 年の地域包括ケアシステム体制構築に向けて、地域の実情に応じた医療と介護の連携体制の構築。</p>	<p>について市町村間の情報交換等を支援（5～6 月）</p> <p>○圏域ごとに医療と介護の整備に係る協議の場を設置し、医療と介護の需要について協議することで、平成 37 年度に向けた医療・介護サービスの目標値を設定（10～12 月）</p>
<p>■在宅医療・介護連携推進事業を実施（地域支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート等で市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携・調整しながら、取組みの低調な市町村等の支援、取組み内容の質の向上を支援 <p>■大阪府広域医療介護連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施困難な広域での医療介護連携の枠組 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 4 月までのできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施するとともに、取組み内容を充実 連携の頂点となる認知症疾患医療センターから裾野となる在宅対応に至るまで、市町村域を越えた二次医療圏域での認知症医介連携の体制構築 退院調整カンファレンスの質の向上とケアマネジャーの医療リテラシーの向上 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ニーズがある人が在宅で医療・介護サービスを適時適切に受けることができる体制の構築（H37 年度） 市町村域を越えた広域での医療・介護連携体制の構築 	<p>○個別ヒアリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が実施する「在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村実施状況調査」回収時に、全市町村へ事業の進捗や、進め方等について個別にヒアリングを実施した。（6 月・10 月） <p>○市町村担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏域ごとに市町村担当者会議を開催し、特に市町村の取組みが低調な「切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築推進」や、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」等に関わる入退院時の病院との連携について情報交換を行った。（5 月～6 月） <p>○橋渡し支援事業（多職種研修）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏域ごとに医介連携の枠組み構築に向けた橋

<p>みを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、堺市を除く府内 6 圏域で、認知症に関わる医療介護関係者が集まる場を設定し、連携のあり方を議論することで、市町村を越えた広域の医療・介護連携ネットワークを構築 ・特に切れ目ができやすい退院時の支援のあり方について検討し、退院調整マニュアル等を作成 	<p>策による切れ目のない支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い退院調整と退院後の適切な支援による再発・重度化の防止 	<p>渡し支援事業（多職種研修）を実施した。 （9月～10月・11月～12月・1月～2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同セミナー（9月） <p>○退院支援マニュアル作成に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府退院支援・在宅療養における多職種連携のあり方検討会・作業部会を設置し、退院支援マニュアル作成に向けた検討を実施した。 検討会（8月・3月） 作業部会（8月・10月・12月・1月・2月・3月） <p>○在宅医療・介護連携に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村から相談の多い「在宅医療・介護連携に関する相談支援」について、先駆的な取り組みを行っている自治体を招聘し、研修会を実施した。（3月）
<p>■ 地域における難病対策及び慢性疾患児童対策の維持向上</p> <p>府域の難病患者や慢性疾患児童（*16）の安定的な療養生活の実現のため、「大阪府難病児者支援対策会議」<仮称>（*17）を設置し各分野の専門家と意見交換を行うことにより、難病患者等の実情や課題を情報共有し難病対策の維持向上を図る。</p> <p>（スケジュール）</p> <p>H29年4月：事務局会議 6月：大阪府難病児者支援対策会議 6月～：療養生活調査検討会 ※ほか適宜開催</p> <p>適宜開催：各種ワーキング会議 H30年1月：事務局会議 H30年2月：大阪府難病児者支援対策会議</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養生活調査検討会を適宜開催し、難病患者や慢性疾患児童の療養実態について調査・分析を行い課題を抽出する。 ・大阪府難病児者支援対策会議<仮称>を開催し、難病患者等の実情や課題への取り組みについて議論を実施。 ・会議の企画・運営と具体的な難病施策を検討していく場として、政令中核市を含む行政部局で構成する「事務局会議」を開催、その他、各種ワーキング会議を開催。 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>各分野の意見を具体的な取り組みにフィードバックする体制を構築したうえで、次年度以降の難病・慢性疾患児童対策に反映させる。</p>	<p>○療養生活調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家により構成する療養生活調査検討会を開催し、調査方法、結果分析を検討（8月、12月、1月） ・医療体制や患者の療養生活実態の把握を行うため内病院、患者団体を対象とした調査を実施（10月） （回答数/対象数：回答率） 病院 25/38：（65%） 患者団体 62/115（53%） <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院調査 ⇒診断体制、地域連携、遺伝学的検査、遺伝カウンセリング体制、移行期医療の実態を把握 ・患者団体調査 ⇒患者団体ごとに異なる支援ニーズが存在することを認識 <p>（抽出された主な課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関と専門病院の連携強化 ・移行期医療支援における患者・家族への早期指導 ・府内拠点病院は地域・国の求める機能から2つ必要

		<p>○大阪府難病児者支援対策会議 ・専門家により構成する当会議を開催し、意見交換を行った（7月、2月） （第1回） 開催日 平成29年7月12日 主な議題 「府における難病対策及び慢性疾患児童の対策」 「難病児者への関わりについて」 （第2回） 開催日 平成30年2月20日 主な議題 「大阪府難病児者支援対策会議における取組み」 「平成29年度療養生活調査結果について」他</p> <p>本会議や各種会議での検討結果並びに、10月に実施した療養生活調査の結果を報告し、次年度以降の取組みについて意見交換。</p> <p>【関連会議の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議（4/24、2/6） ・療養生活調査（10月） ・療養生活調査検討会議（8/21、12/15、1/24） ・難病事業検討会議（7/19、3/12） ・慢性疾患児童事業検討会議（7/19、2/19） ・難病事業ワーキング会議（11/22、2/28） ・慢性疾患児童支援ワーキング会議（10/12、11/30、12/18）
--	--	--

医療の担い手となる人材の確保		
<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（3月末時点）>
<p>■人材確保に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人材の安定的な確保や資質の向上のため、各種研修の円滑な実施・施設整備、運営費補助等を行う。 特に苦慮する医療機関が多い看護師の離職防止及び看護師等の確保については課題意識を持って取組みを 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成・確保と資質の向上のために、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会を開催し、潜在看護職員の復職を支援。 講習会の開催回数 38回 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の病院等の協力を得て、各種講習会等を実施。 講習会の開催回数 46回 参加者 189人

<p>実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター（*18）登録者数の増加を図り、登録者への再就職を促進する。 ・地域での再就業を一層促進するため、ナースセンターが地域に出かけて再就業支援を行う。 <p>参考～</p> <p>【主な事業例】</p> <p>地域医療支援センター運営事業 地域医療確保修学資金等貸与事業 産科小児科担当等手当導入促進事業 精神科救急医育成事業 新人看護職員研修事業 看護職員資質向上推進事業 看護師等養成所施設整備事業 看護師等養成所運営費補助事業 ナースセンター事業</p> <p>■医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組み</p> <p>医療従事者の労務面等での勤務改善、環境整備に向けた取り組みを行う。</p> <p>特に、大阪府の医療従事者全体の勤務環境改善に向けた取り組みとして、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の勤務環境改善に関する相談に応じ、必要な情報提供を行う。（大阪府医療勤務環境改善支援センター（*19）の運営） ・女性医師や看護師等が定着しやすい環境を整備するため、地域の医療従事者の利用を受け入れ可能な院内保 	<p>参加者 256 人（5 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで府域で行っていた看護職員就業フェアとは別に、新たにナースセンターが各地域の商業施設や市町村における健康展、健康祭等に出向き、小規模の看護職員就業フェア【出かける看護フェア（仮称）】を実施することで、特に看護職員の不足が目立つ地域での潜在的看護職員の掘り起こしを推進。 <p>【出かける看護フェア（仮称）】の開催回数 3 回</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>今後の医療ニーズを見据えた看護人材の養成・確保を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターによる再就業数 1,700 人（延べ数） <p>【参考】看護職員の養成学校による人材育成 （29 年度入学定員）5,513 人</p> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に実施したセルフチェックシートの分析を行い、医療機関においてより良い勤務環境の改善へ取組めるようにする。（～7 月） ・勤務環境の改善に向けて、同じ課題を持つ病院を支援するため、ピア・カウンセリング（*20）の取り組みに必要な好事例を収集する。 ・勤務環境改善の担当者等を対象とする研修会を開催する。（年 4 回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員数が比較的少ない二次医療圏を対象に「出かける看護フェア」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 茨木市（三島医療圏） 8 月 第 2 回 八尾市（中河内医療圏） 10 月 第 3 回 泉南市（泉州医療圏） 1 月 ○潜在看護職員の再就業を支援するため、ナースセンターによる無料職業紹介を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター相談件数（来所、電話） 求人より：755 件・求職者より：4104 件 ・e ナースセンター利用者数 292 名 （届出者を対象としたインターネット上の無料職業紹介） ・ハローワーク相談窓口での就業相談件数 156 名 （ナースセンター・ハローワーク連携事業） ・ナースセンター求人件数：373 件/月 ○ナースセンターによる再就業者数 2,160 人（延べ数） 【参考】看護職員の養成学校による人材養成 （30 年度入学定員）5,103 人 ○セルフチェックシートの結果を集計し、分析を行った。4 月下旬にホームページで分析結果を公表予定。今後、医療機関の勤務環境改善のための資料として活用する。 ○6 病院を個別訪問し事例を収集。うち 1 病院は、人事評価システムを導入。 ○勤務環境改善の担当者等対象の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・6 月に第 1 回研修を実施。 「病院改革におけるモチベーション向上の重要性～マネジメントからリーディングへ～」
--	---	--

育所、病児保育を実施している院内保育所を確保する。

参考～

【主な事業例】

医療勤務環境改善支援センター運営事業

病院内保育所施設整備費補助事業

病院内保育所運営費補助事業

女性医師等就労環境改善事業

- ・地域の医療従事者の利用を受け入れ可能である院内保育所、又は病児保育を実施している院内保育所については、補助金の加算を実施。

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ・大阪府の医療従事者全体の勤務環境の改善により働きやすい環境整備に取り組む医療機関を増加させる。

【参考】

- ・平成 28 年度の勤務環境改善の担当者等を対象とする研修会に全病院 526 のうち 232 が参加（全体の 44%）
- ・地域の医療従事者が利用可能な院内保育所数（53 か所 平成 28 年度末時点）
- ・病児保育を実施している院内保育所数（32 か所 平成 28 年度末時点）

参加者：182 人、参加施設：82

- ・11 月に第 2 回研修会を実施。
「うごきだす『働き方改革』と看護職～人材確保・定着の戦略～」

参加者：165 人、参加施設：107

- ・2 月に第 3 回研修会を実施。
「働きやすい職場作りのために～ケーススタディから学ぶ、職場環境のポイント」

参加者：41 人、参加施設：36

- ・3 月に第 4 回研修会を実施。
「時間外労働の上限規制の導入等について」

参加者：153 人、参加施設：114

- 補助金加算を実施している地域の医療従事者の利用受入可能院内保育所 55 施設
うち、病児保育実施院内保育所 12 施設

【参考】

- ・平成 29 年度の勤務環境改善の担当者等を対象とする研修会に全病院 526 のうち 192 が参加（全体の 36.5%）

【部局長コメント（テーマ1 総評）】

＜取組状況の点検＞

以下のいずれもほぼ目標を達成しました。

■ 効率的で効果的な医療の提供

■ 地域に根差した切れ目のない医療サービスを提供できる体制づくり

- ・ 今年度、同時期に策定・改訂の対象となった健康・医療に関する関連計画について、審議会等をはじめ、関係団体のご理解・ご協力のもと、それぞれの役割分担を明確にした上で、相互に連携を図り、一体的に策定しました。また、介護等の福祉分野との整合を図り、市町村とも様々な協議を行うことで、医療と介護が連携した、地域に根差した切れ目のない医療サービスの提供体制づくりの大きな方向づけを行うことができました。
- ・ とりわけ、2025年を見据えた、二次医療圏ごとの医療機能の確保、必要となる病床の整備については、大阪府の実情に応じた具体的な検討を進めていくことで関係者間の共通理解が図られました。
- ・ 在宅医療の充実、医療と介護の連携については、平成30年度からの市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施を見据え、地域包括ケアシステム構築に向けた今後の連携の要としての役割を期待する在宅医療推進コーディネータ等の事業推進支援体制を府内で整備することができました。
- ・ 地域における難病対策及び慢性疾患児童対策の維持向上については、大阪府難病児者支援対策会議を開催し、難病支援に向けた医療、福祉、教育等、関係部局の連携体制を整備するとともに、各種WG等を開催し情報共有に努めました。

■ 医療の担い手となる人材の確保

- ・ 人材確保の取組みとして、看護師に向けた各種研修会や講習会を実施、無料職業紹介等により再就業を支援しました。
- ・ 医療従事者の確保・定着には、勤務環境の改善が必要であり、そのためには各医療機関の主体的な取組みが重要であることから、大阪府医療勤務環境改善支援センターを軸に、運営主体、関係団体等と連携して、医療機関を支援する取組みを当初計画どおり実施することができました。

＜今後の方向性について＞

■ 効率的で効果的な医療の提供

■ 地域に根差した切れ目のない医療サービスを提供できる体制づくり

- ・ 超高齢社会の進展に伴い、とりわけ、団塊の世代のすべての方が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、増加・多様化する府民の医療ニーズに応じた、効果的かつ効率的で、切れ目のない医療提供体制の構築や医療と介護との連携促進が喫緊の課題となっています。
 - ・ また、人生100年時代の到来が叫ばれる中、誰もが心身ともに健康に生きる、健康長寿の社会づくりが求められています。
 - ・ こうした状況を踏まえ、今般、策定・改訂した健康・医療に関する6計画に沿って、可能な限り府民の皆様が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる社会の実現をめざす、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護等と連携した医療体制の充実にあわせ、健康寿命の延伸等にも取り組みます。
 - ・ そのため、各計画の取組状況について、地域や府民の視点から効果検証を行いながら、スパイラルアップしていく仕組みを機能させ、掲げた目標の達成をめざします。
- 医療の担い手となる人材の確保
- ・ 人材確保の取組みとして、看護師に向けた各種研修会や講習会について引き続き実施するとともに、無料職業紹介等により再就業を支援していきます。
 - ・ 引き続き、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関の支援の観点から、情報提供、研修をはじめとする、機運醸成・環境整備を行うとともに、国の働き方改革の動きとも連動しながら、医療従事者の確保・定着に向けた取組みを進めていきます。